



みなさんに今お伝えしたいこと

ベグライテン 代表世話人 関根 和彦

いよいよ参議院選挙、公示されましたね。だけど、日本の進路を左右するとても重大な選挙だというのに、なんか、物足りないというか、争点があきらかでないというか、あまり盛り上がっている感じがしませんよね？自民党が大勝利した2005年の衆議院選挙(小泉選挙)、民主党が大勝した2009年の衆議院選挙(鳩山選挙)と比べると、ずっと物静かな感じがするのだけれど、どう思われます？本当のところは、私たち一般の国民レベルではかってないほど意識も高まり、運動も盛り上がっているのに、安倍内閣・与党の争点かくし・ぼかしと、安倍内閣からの露骨な圧力に怯えたマスメディアの報道姿勢(自主規制)が、このような印象を与えているのだと思えてなりません。

まず、国民レベルの話ですが、私たち一般国民の運動がこんなに盛り上がったことは、明治以後の日本の歴史には例がないと思います。1 昨年7月の安倍内閣による憲法9条の解釈変更は、学者や法曹関係者、文化人だけでなく多くの一般国民に衝撃を与え、立憲主義擁護の世論が立ち上がりました。そして、昨年の安保法制反対・廃止の運動の盛り上がりの中で、安保法制に反対する三つのナショナルセンター(戦争をさせない1000人委員会、解釈で憲法を壊すな！実行委員会、戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター)が合流して、総がかり行動実行委員会ができたことは、画期的なことでした。これだけでも画期的なことなのに、昨年から今年にかけて、脱原発を掲げている諸団体や沖縄辺野古新基地建設反対の諸団体も、安倍内閣退陣を唱えて、運動面で合流しました。さらにシールズやママの会、学者の会、立憲デモクラシーの会と総がかり行動実行委員会有志が作った「市民連合」が、野党協力呼びかけ、参議院一人区で統一候補を立て始め、遂に32選挙区すべてに統一を実現させるなど、文字通り日本の歴史上例を見ない民衆主導の選挙体制が出来上がってきたのです。私たちベグライテンの活動を見ていても、昨年秋に四谷で始まった憲法カフェが、今年に入り九段下、奥沢と広がり、さらに白金高輪、市ヶ谷、鶴見と計6ヵ所、18回も開催されました。どれも、これまで政治的な活動などしたことのない人たちが、中心になって開催されたのです！

しかしこのような私たち国民の意識、運動の高まりに気づき、安倍政権は対応を変えました。特定機密保護法を強行採決し、憲法9条の解釈を独断で変更し、原発の再稼働を強行し、安保法制を強行採決し、辺野古新基地の建設を強行しながら、沖縄県の対抗措置を訴訟に持ち込んでも押し潰そうとしていた安倍政権が、国民の過半の反対を押し切って「暴走」してきた超強気の安倍政権が、参議院選挙を意識して、対応を変えたのです。年初来憲法9条改正を参議院選挙の争点にすると公言していた安倍首相は、2月中旬から争点にはならないと言い始めました。3月に入ると、辺野古新基地をめぐる訴訟合戦において、裁判所の和解勧告を受け入れて、沖縄県と話し合いに入ることに同意しました。話し合いに入ると言っても、辺野古新基地は必ず建設すると声明しての話し合いですから、選挙が終わればどうなるか予想がつくようなものですが…県の主張を裁判に持ち込んでもねじ伏せようとしているという印象を回避しようとしているだけなのですが…超強気だけでなく、弾力的なところもあることを見せたかったのでしょうか…4月に入ると、争点にされると不利な消費税引き上げを先延ばしにする方法を模索し始めました。伊勢志摩サミットまで利用して作ろうとした理由作りもうまく行かなかったの

で、結局さっぱり訳が分からない「新しい考え方に基づいて」2年半先送りしました。最後は、舛添知事の政治資金問題、甘利元大臣の問題など自民党本体の政治資金問題に飛び火すると困るからと、トカゲの尻尾を切って参議院選挙に臨むことになりました。こうして、国民の反発が強い問題を次々と争点から外して、出してきたのが、またまた「アベノミクス」。しかし、アベノミクスは、既に、過去2回の選挙で使い古し、ぼろがいろいろ出ているので、野党とろくに議論しない態度に出ている…これでは、選挙戦が盛り上がるわけはありませんよね。

もう一つ安倍政権がとった対策は、マスメディアに対する圧力です。高市総務相による停波発言はその典型ですが、政府と自民党が一体になって、自分たちに不都合な番組、発言者、発言を攻撃する、メディアは攻撃を避けようと自主規制するの繰り返しで、国民の耳目から大切な報道が奪われてゆく。4月からの番組変更で、安倍政権にとって目耳障りなディレクター、コメンテーター、解説者が消え、TBSのニュース23、テレビ朝日の報道ステーション、NHKのクローズアップ現代などは、かなり変わってしまった。例えば、5月3日の憲法集会など、5万人も国民が集まって抗議しているのに、報道しない局まで現れた。5月から6月にかけて、全国の色々な集会に多くの国民が集まって抗議しているのに、熊本大分大震災、伊勢志摩サミットなどの報道の陰に隠して、取り扱いが極端に小さくされ、無視されている。これでは、歴史的な国民の意識の高揚、運動の発展は、ちゃんと伝わりませんよね。政府の方針に批判的な論者は、ほとんど登場させてもらえない。政府の方針、発表のみが、大々的に報道される。しかも、公示後18日間にテレビで行われる党首討論は、6月24日のTBS NEWS23だけだそうです。これでは、この参議院選挙が、低調な印象になってしまうは、当然ですよ。

以上の結果が、選挙の情勢として、報道されています。曰く、「改憲4党2/3伺う」だそうです……でも、大丈夫、2/3までは、行きませんよ。理由は、やはり、歴史的な国民の意識の高揚、運動の盛り上がりの前に、安倍政権は守りに入っていると思うからです。すべての戦いは、守りに入ったら、負けです。これまで書いてきた争点隠し・争点ぼかしにしても、マスメディアの自主規制についても、すべて守りの姿勢ではありませんか。確かに、自民党、公明党、大阪維新など改憲派の基礎票は、民新党、共産党、社民党、生活の党の基礎票を大きく上回っているのですが、最大グループは、無関心・無党派層です。衆議院北海道5区補選のように投票所に向かった無党派層の7割までが野党連合に投票すれば、楽勝だと思っていた選挙が大接戦になってしまうのです。安倍政権、自公両党が恐れているのは、これだと思うのです。だから、2000万人署名、憲法カフェを中心にしたこれまでの政治活動を、さらに発展させて行けば、決して負けることはありません。そして、参議院選挙が公示され、私たちも選挙活動ができるようになったのですから、選挙活動も始めましょう。私たちは、小さな会ですし、政治的には無関心・無党派に分類されてしまうような人が多い会なのかもしれません。でも、その私たちも加わり、運動をここまで育ててきたのです。このまま押しで行けば勝てます。私たちが、政治を変えて行くのです。

風は、こっちから吹いていると思いませんか？マスメディアは問題ありですが、最近ネットというか、SNSの世界で、私たち市民派も結構頑張っているようです。SNS、電話、手紙、何でも使って、多くの人たちに伝えて行きましょう。マスメディアが行う世論調査は、基本的に基礎票調査だと言われています。無関心層・無党派層と言われている人たちは、よく投票日になって決めると言われていますので、世論調査だけでは、勝敗は分からないのです。その点、風を作ると言われているSNS、電話が大事です。マスメディアの世論調査に一喜一憂せず、SNS、電話を活用して、最後まで頑張りましょう。主権者として、政治を変えて行きましょう！

選挙活動と政治活動について

1. 選挙活動をやろうと言ったって、何をやれば良いのさ、そもそも、私たちは選挙活動なんてできるの？
(この問題は、前に一度書いたのですが、大切な問題なので、もう一度書きますね。)

まず、選挙活動(運動)というのは、・特定の選挙で(例えば、今公示されている参議院選挙で) ・特定の候補者に・投票することを依頼することだと、定義されています。この3つの要件が揃ったものを選挙活動と言い、一つでも欠けたものは政治活動とされています。ですから、今回の参議院選挙や、候補者について、色々書いたり、話したりしても、投票を依頼しなければ、政治活動だということになります。

(注)詳しく知りたい方は、次をご覧ください。易しく書いてあります。

・ <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/qa/qa-katudou/>

さらに詳しくは、次をご覧ください。

・ http://www.soumu.go.jp/main_content/000382032.pdf

次に、そもそも、私たちは選挙活動ができるのかという問いですが、それはできます。選挙活動は、私たちの基本的な人権の一つで、憲法で保障された権利です。ところが、日本は選挙活動どころか政治活動についてさえ、関わらない方が良く考えている人が多い国なので、選挙活動は立候補者や政党がやるもので、私たち一般市民はその活動ぶりを見ていて、意中の人を決め、投票すれば良いのだというような、一步引いた、一種のお客様気分の人が多いのではないのでしょうか？だからこのような問いが出てくるのではないのでしょうか？

2. では、どんな選挙活動ができるのか、具体的に考えてみましょう。まず、私たちが誰に投票するか決める時、いろいろ調べたり、学んだり、考えたりしますよね。スマホやパソコンを使って検索したり、演説会や集会に出かけたりして。学者や弁護士などに依頼して、憲法カフェを開いたりします。今ベグライテンでは、憲法カフェが流行っていますけど… これ一人でもできますが、友人や知人を誘ってやることもできます。その時、自分が投票しようと思った候補者を、友人や知人にも投票するように勧めれば、選挙活動になりますし、勧めなければ政治活動ですよね。

次に、だれに投票するか決めたら、その人を当選させたいので、家族や友人・知人・隣人に薦めたりします。これが、選挙活動なのですが、選挙活動は公示の日から、投票日の前日まですることができます。(公示の日の前に投票の依頼をすることは、事前運動として禁止されています。今は、公示後ですから、正々堂々とできるわけです。)

○いろいろな方法で、依頼できますが、一部に禁止されていることがあります。

- ・友人・知人・隣人に会った時に、依頼する。
- ・電話で依頼する。
- ・ライン、スマホ、フェースブック、ツイッター、ブログ、ホームページなど SNS を使って依頼する。
(但し、理由は分かりませんが、メールは禁止されています。)
- ・もちろん、選挙事務所などに行って、ボランティアとして、色々なお手伝いをすることもできます。
- ・当然ですが、金品による買収、利益誘導、戸別訪問などは、できません。

○このように、ほとんど自由に選挙活動ができるのですが、印刷された文書を使う時は、注意してください。いろいろ細かい規制があるので、選挙事務所か運動員の方からいただいたものを使うようにしてください。

3. 私は、有権者になった頃から、色々な選挙をお手伝いして来ているのですが、友人や知人、隣人に話すときにも、署名運動から切り出すと話がスムーズに、選挙活動までつながると思っています。いまは、2000万人署名をやっていますから、2000万人署名が一番良いと思います。相手に関心を持ちそうな署名用紙(例えば今は介護保険の改悪を巡っていろいろな署名運動をやっていますし、給付型奨学金の拡大とかいろいろあります)に署名を求めながら、選挙の話をし、投票を依頼するのです。

それから、昔から自民党や公明党を支持している人たちの中にも、「今回は、野党に入れるよ」という人が結構います。安倍首相の極端な右寄りの考え方や、強引なやり方に、反発しているのです。あの人に話してもだめだと決めつけてしまわないで、ダメもとだと思って、話しかけてみましょう。

ただ、友人・知人・隣人はもとより、家族にすら選挙の話しなんかできない方もおられると思うのですが、そのような方は私にご連絡ください。何か、選挙活動ができる方法を探せると思いますので…

4. 以上で、何をすればよいのか、どうやれば良いのか、大体わかっていただけでしょうか？私が書いたことなどは、とっくに知っておられる人も、まだいろいろ分からない感じの方もおられると思います。ベグライテンの世話人会は、市民連合と野党4党を応援して、それぞれが支持する候補者を当選させるため選挙活動をやろうと決めました。そして、連絡会員のみなさま(この会報やメールを読んでおられる方のこと)にも、みなさまそれぞれが支持する候補者を当選させるため、選挙活動をなさるように勧めよう決めました。

先にも書きましたように、情勢は改憲勢力が2/3を伺うということのようです。民進党も今回はかなり一生懸命取り組んでいると思います。共産党は、本当によくやっているといます。社民党も生活の党も、目一杯頑張っていると思います。それでも、「改憲勢力が2/3を伺う」ということなのです。こうなればもう、私たち一般市民が、乗り出して状況を打開するしかないではありませんか。もともと、「かつてない歴史的な選挙態勢」を築いてきたのは、市民連合をはじめとする私たち市民なのですから。私たちは、微力です。でも、無力ではありません。みんなで力を合わせて、市民連合と野党4党を押し上げましょう！

シールズの奥田愛基さんが、6月23日に新潟市内の4野党共同街頭演説会で、森候補(森ゆうこ・新潟選挙区統一候補)応援のため話した内容をご紹介します。素晴らしい若者ですね。

『「民主主義に観客席ってないはずじゃないですか」「今、全国を回っているんですけど、日本全国でこうやって、雨の中でも風が吹こうが、ポスティングしたり集会に集まったり、そういう人たちが今回の選挙を作っているんです。なんか、そういう姿にすごい励まされました。俺は一人じゃないなと思います。日本全国で、「今の政治おかしいな」と思っている人たちがいるし、動いている人たちがいます。…中略…たしかに厳しい選挙かもしれないけれど、動かなかつたら本当に何も始まらないじゃないですか。

少しでもいいから、現状がましになってほしいし、政治家、候補者だけに、押しつけるのも嫌じゃないですか。これは森さんだけの選挙ではありません。俺たちの選挙なんです。一人にさせたら絶対にいけない。民主主義に観客席ってないはずじゃないですか。私たち一人ひとりが主権者で、傍観者は本当はいないはずなんです。今、自民党を支持している人たちに、どういう言葉で言ったら伝わるのかということは、本当に考えなくてはいけません。だけれど、少なくとも、バッテリーボックスに立つことぐらいは、恐れずに立ちたい。恐れずに言いたいことは言いたい。たたかいはまだまだこれからです。一緒にがんばりましょう。』

そう、たたかいは、これからです。私たちも、力を合わせて、がんばりましょう。

ベグライテン 選挙担当 関根 和彦 (090-9146-6667

k_sekine@f7.dion.ne.jp)

◇ベグライテン 7月例会(公共哲学を学ぶ会)のご案内◇

安保法制と憲法 ～なぜ、憲法問題なのか～

【講師】青井 未帆 さん (学習院大学大学院 法務研究科教授)

【日時】7月3日(日) 14:00~16:30 【場所】上智大学 四谷校舎 3号館 1F 123教室

千代田区紀尾井町 7-1 (JR 中央線・東京メトロ丸の内線/南北線四ツ谷駅 麴町口・赤坂口から徒歩 5 分)
【参加費】 1,000 円 (学生、生保・障害者 500 円) ☆どなたでも参加できます。事前申込は、不要です。

☆終了後、懇親会を予定しています。各自が飲食された分をお支払いいただきます。

【講師からひとこと】安全保障に関する問題は、そもそも、事柄の性質上、国際政治や国際法と極めて密接な関わりを持っています。さらに、それに加えて日本では、安全保障の問題は憲法問題でもあります。

これは一体、どういう意味を持ってきたのでしょうか。改めて、考えてみたいと思います。

【講師略歴】 東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。

信州大学准教授、成城大学准教授などを経て 2011 年より現職。

【主著】『憲法と政治』(岩波新書)、『憲法を守るのは誰か』(幻冬者ルネッサンス新書)、
『国家安全保障基本法批判』(岩波ブックレット) など

【主催】 ベグライテン HP <http://begleiten.org/> FB <https://www.facebook.com/begleiten2/>
ミシュカの森 FB <https://www.facebook.com/mforest>

【共催】 上智大学哲学科 【問合せ】 090-9146-6667(関根)・ANA71805@nifty.com(入江)

★2016 年 5～6 月の講演会・勉強会の報告と感想★

◇落合恵子さんをお迎えして～ベグライテン 5 月例会 ◇

【日時】 5 月 14 日(土) 14:00～15:30 【場所】 上智大学 四谷校舎 12 号館 1F 102 教室

【講師】 落合 恵子 さん(作家、クレヨンハウス代表) 【参加費】 1,000 円 (学生、生保・障害者 500 円)

【演題】 時代と社会を拓く・・・深呼吸の時に向けて

【講師からひとこと】
嘆いてはいられない。
むろん諦めることも決してできない。
閉塞きわまりないこの時代、この社会、
この政治状況を拓くために、
あなたは、わたしは、なにが可能か？
一緒に考えよう！

【講師略歴】 1945 年宇都宮生まれ。株式会社文化放送を経て、文筆業に。執筆と並行して、東京・大阪で子どもの本の専門店クレヨンハウス、女性の本の専門店ミズ・クレヨンハウス、オーガニックレストランなどを展開。東京店は今年で 40 周年を迎える。

「さようなら原発 1000 万人アクション」と 「戦争をさせない 1000 人委員会」呼びかけ人
新刊に「質問・老いることはいやですか」(朝日新聞出版) 他多数

【主催】 ベグライテン ミシュカの森 【共催】 上智大学哲学科

★ご感想から★

健筆をふるうばかりでなく、いのちに寄りそう報道のあり方に作り手としてかかわり続けていらっしやる落合さん。落合さんの言葉から「愛とはなにか」が紡ぎだされていたように思います。

2 つの問いがありました。

1 つ目は、私たちは本来は一人一人がばらばらな存在ではない。ばらばらなようでも根っこで繋がっている。

それなのに私たちはその事を忘れて、容易に他人を傷つけてしまう。そして、私たちの目にも耳にも届かない場所にいる人の抱えている悲しみを理解しようとしてできているだろうか。(原発事故より5年。未だ返らない元の暮らし。様々な喪失。後遺症、補償の打ちきり。) このままにしていよいよだろうか。

もう1つは、戦争は(或いは原子力発電所の事故は)体心家族(愛しいもの)、存在基盤の全てを人から奪う。そして失われたものが…戻らないが故の深い苦しみを人に与える。(少しずつ戻せたらよいのだが…。) この世界に更に多くの傷ついた子供をつくり出す戦争を私たちはしてよいのか。戦争とは傲慢さ故の愚かしい行いではないのだろうか。参考文献 井上ひさし作「組曲虐殺」(テーマ:小林多喜二) シャーロット・アルデブロン作「米国のイラク戦争開戦に反対する意見公告」 メイン・サートン作「一人居の日記」(原題ジャーナルオブソリチュード) 自由と平和のための京大有志の会 声明書 詩人木村迪夫さん作品「祖母のうた」(映画「無音の叫び声」参考) 詩人川崎洋作「抹殺」 もし宜しければ上記の作品をお時間の許す時にご参照くだされば幸甚です。(初海 浩子さんより)

◇中野晃一先生をお迎えして～ベグライテン 6月例会(公共哲学を学ぶ会)の報告◇

【日時】6月1日(水)18:30～20:30【場所】上智大学 四谷校舎 7号館 14F 特別会議室

【講師】中野 晃一 さん(上智大学国際教養学部教授)【参加費】1,000円(学生、生保・障害者 500円)

【テーマ】グローバルな寡頭支配に抗する立憲デモクラシーの挑戦

【講師からひとこと】とかくナショナリストやタカ派と形容されることが多い安倍晋三首相だが、なぜ集团的自衛権行使のための解釈改憲を行おうとしているかをより正確に理解するためには、安倍首相が1993年に初当選を遂げ、ポスト冷戦期つまりは新自由主義的なグローバル化時代にキャリアを築いた政治家であることを踏まえる必要がある。安倍首相の復古的な歴史修正主義や岸信介の孫として抱える世襲政治家の驕り、気負い、あるいは屈折した情念などが大きな要因として働いていることは否定しないが、集团的自衛権の行使とそれを可能にする手法としての解釈改憲の双方が、過去20年あまりのうちに進展してきた政治と経済の新自由主義化、言い換えれば、権威主義的な寡頭支配(oligarchy)の拡散と密接な関係にあることを中心に論じる。これに対して、市民社会のうねりは野党共闘を後押しして立憲デモクラシーを擁護することができるだろうか。

【講師略歴】1970年東京生まれ。東京大学哲学科およびオックスフォード大学哲学・政治学コース卒業、プリンストン大学で博士号(政治学)取得。1999年より上智大学で教鞭をとり、2011年より現職。

【主な著書】『右傾化する日本政治』(岩波新書、2015年7月)、『戦後日本の国家保守主義—内務・自治官僚の軌跡』(岩波書店、2013年)。共著に『集团的自衛権の何が問題か—解釈改憲批判』(岩波書店、2014年)、『街場の憂国会議—日本はこれからどうなるのか』(晶文社、2014年)、『民主党政権 失敗の検証—日本政治は何を活かすか』(中公新書、2013年)など。

【主催】ベグライテン ミシュカの森 【共催】上智大学哲学科

★ご感想から★

講師の中野晃一先生(上智大・国際教養学部教授)のご専門は比較政治学、日本政治、政治思想。近年は安保法制問題等で積極的に発言されている方として著名な方です。開始予定時刻から10分ほど遅れて会場に入ると、当面する参議院選挙(この日、7月10日投票が決定)ことを話されていました。

「32ある全ての一人区で野党共闘が実現したのは、改憲勢力による3分の2議席確保を阻止しなければならない、という市民の思いが後押ししたから」「1989年、四半世紀以上も前にベルリンの壁が崩壊し冷戦時代が終わった。その後、グローバル資本主義が世界全体を覆うようになり、政治も大きく変化した」

「『人種差別はいけない』『個人の尊厳は尊重されなければならない』というのは、少なくとも規範としては成立していたはずなのに、最有力とも言われる米大統領候補がこれらを否定するような発言をしている。一方でサンダース候補が支持を集めているのは5年前のオキュパイ運動が影響しているが、全体として、いびつなナショナリズムが世界を覆いつつある。およそ世界の自由や民主主義は安泰ではない」

「戦後の自民党政権は、比較的穏健な路線を歩んできた。公共支出を含むカネを配分することで、国民の生活の質はある程度保証されてきた面もある。ところが『真正保守』を標榜する現政権では、新自由主義的政策により弱者が切り捨てられ、中間層もやせ細りつつある。その一方でナショナリズムがマッチポンプ的に使われ、イデオロギー（シンボルや情念）で国民を統合しようとする動きになっている。これは世界的な傾向と同じだが、寡頭支配（少数派による支配）が進み、自由と民主主義が空洞化しつつある」

「憲法9条が集団的自衛権を認めていないのは明白。安保法制が守ろうとしているのは国民ではなくグローバルな経済秩序。日本のグローバル企業も儲けているのだから応分の負担をしろ、と言われていたのに応えるもの」「今年の戦後70年談話には村山談話の4つのキーワードは全て盛り込まれたものの、内容は大きく異なっている。今回の談話で反省しているのは『新しい国際秩序への挑戦者となった』ことであるとし、日米同盟の重要性が強調されている」「『右傾化する日本政治』（岩波新書）を書いたのは昨年6月頃で、安保法制の審議は終わっていなかったが、最後に少しだけ展望、願いのようなことを書いた。その後、世の中は実際にそのような方向に向かっている。私も一市民として運動に関わる中で、希望を持っている。運動は世界で起きている。2010年からの『アラブの春』が1つの転機となり、スペインなど南ヨーロッパで『占拠運動』が広がり、やがてアメリカにも波及した」「代表制民主主義が機能していない。小選挙区制は少数の支持で政権をとれる仕組みであり、民意が歪められている。メディアも情報を伝えるという役割を果たしていない。それが市民による直接行動に結びついている」

「今の新しい市民運動は主権者運動。かつてのデモは一部の怖い人たちがするものというイメージがあったが、現在は多くの人が声を上げ、明るく楽しく繋がっていくためにはどうすればいいかと、多くの人が一人ひとり工夫している。こんなことは日本では初めて。相互の他者性を受け入れて、なお連帯を求め合うかたちへと変化している」「日本は周回遅れだが、世界的に起きていることとも連動している。ようやく、ここまで来ることができた。まだまだ遠い道のりだが、将来、振り返った時に2015年が最低で2016年からは好転してきたと思えるようになるのではないかと、希望を持っている。あきらめる必要もないし、負けることもない」

その後は、入江杏さん（ミシユカの森）の司会で会場との間でいくつかの質疑応答。「選挙権が18歳以上に引き下げられるが、高校生達と話していると争点が多すぎて政治は分かりにくいという意見が多い。対立軸の一つ示すとすれば、それは何か」との質問には、「国家の権威、権力ありきでトリクルダウに期待するような政策を続けるのか、それとも個人の尊厳を守る社会を選ぶかが基本的な対立軸になるのでは。参院選挙については市民連合としてどのようなアピールを出していけるか検討中。せいてはことを仕損じる」と回答されていました。「忘れ者の自分としては、できることなら早く普通のオッサンに戻りたい。しかし乗りかかった船。簡単に解決できる問題ではない」とも言われた中野先生。これからも積極的に発信し、行動していられる決意のようです。

ところでこの日は、当面する政治情勢等に関わる話を中心だったのですが、ご著書『右傾化する日本政治』（2015）では、日本政治が「右傾化」してきた歴史的経緯やメカニズム（55年体制、冷戦の終わりや新右派への転換）、それが日本の独自の事情ではなく世界的な状況とも連動していること等について、丹念に、分かりやすく解説されています。また、新自由主義が根強い人気を保っているのは、それが「『自然な』欲望や自己利益の追求を気前よく肯定すること」であるとし、グローバル化も無条件に望ましいとする「楽観的で独善的な前提」に繋がっていること、現在の日本では経済的リベラリズムと政治的反リベラリズムが補完関係に

あること等の分析は、非常に参考になりました（岸川・中野共編『グローバルな規範/ローカルな政治』、2008）。
（ご参加者の中田哲也さんのブログ「新・伏臥漫録〜フード・マイルーヅ資料室から〜」転載）

立憲デモクラシーと平和を考えるソフィアンの集いの報告

6/27（月）19:00-20:30に、上智大学四ツ谷キャンパス 2号館4階 2-401教室で、「安全保障法制と憲法」のコーディネーターでもある澤田稔先生（上智大学総合人間科学部）の司会で、立憲デモクラシーと平和を考えるソフィアンの集いが開かれました。各大学からたくさんの方々が集集する中、この企画に立案にも寄与したということで、ベグライテン代表世話人の関根和彦さんが、基調スピーチの東郷公徳先生の後に、スピーチしたことをご報告申し上げます。

①基調スピーチ 東郷公徳（上智大学外国語学部）

②安保法制と憲法を考える首都圏大学・市民有志連絡会参加諸大学のリレー・スピーチ（参加予定団体：6月15日現在）

平和と希望を求める青山学院有志の会／慶應義塾有志の会／安全保障関連法に反対する国立天文台関係者有志の会／中央大学有志の会／安全保障関連法に反対する中央学院大学有志の会／安保法制に反対する東京学芸大学有志の会／自由と平和のための東京藝術大学有志の会／東工大有志の会／理性と良心を守る東京理科大学人の会／安保関連法に反対する東洋大学有志の会／獨協大学有志の会／安保関連法案の廃案を求める日本大学関係者／安全保障関連法案に反対する武蔵野美術大学有志の会／安全保障関連法に反対するオール明治の会／安全保障関連法に反対する立教人の会／安全保障関連法の廃止を求める早稲田大学有志の会

③総括スピーチ 中野晃一（上智大学国際教養学部）

主催：上智大学グローバル・コンサーン研究所

共催：立憲デモクラシーと平和を考える上智有志の会

問い合わせ先：立憲デモクラシーと平和を考える上智有志の会 sophiapeaceadvocates@gmail.com

【企画趣旨】2016/1/13（水）にIGC主催（共催：立憲デモクラシーと平和を考える上智有志の会）で、「立憲デモクラシーと平和を考えるソフィアンの集い—立憲デモクラシーと平和の危機に、ともに叡智を求めて—」と題する集会を開催したが、参院選を目前に控え、昨年7月に違憲の疑いが強い安保法制の強行採決という蛮行に及んだ現政権による改憲に向けた取組も本格化しつつある現状にあって、再び、この国の立憲デモクラシーと平和主義の危機について、研究者のみならず、学生や卒業生を含む広く一般市民と議論し、今後この国が向かうべき方向性に関して理解を深める機会は、十分な意義を有するものと思われる。そこで、上記日時・場所で再び、同趣旨の集会を企画した。



杉並憲法カフェ レポート 対談 中島京子×太田啓子

5月8日に東京都・杉並区（高円寺）ので市民有志グループにより「憲法カフェ」が開催されました。このレポートは、選挙の大きな争点となる「改憲」をテーマに、憲法カフェの後半トークの白眉となる部分を伝える「マガジン9」からの転載です。

満席のお洒落なカフェトークは、作家の中島京子さんと弁護士の太田啓子さんの対談です。作家の中島京子さんは、松たかこさん・黒木華さん主演で映画化もされた『小さいうち』で直木賞を受賞されました。『小さいうち』を書かれるにあたって、当時の人たちの暮らしを調べたという中島さんならではのお話が聞けます。「あすわか」メンバーとして「憲法カフェへようこそ」を出版された太田啓子弁護士は、中島さんの言葉に「それっ

てまさに今起きていること」と敏感に反応しています。お二人が、和やかな中にも『小さいうち』の時代から学ぶべきこと」「無関心でいることのこわさ」などについての率直な、時に震撼するようなトークを展開していますので、是非ご一読を。

マガジン9では、このカフェに参加していた私（「ミシュカの森」入江杏）がタブレットで撮影した写真を冒頭に使って頂きました。編集の方から「入江さんがFBで上げていた写真がとてもよかったので使わせてください」というご連絡を受け、「喜んで」と即、申し上げました。夫が生きていた頃はカメラも使っていたのですが、夫の死後、実母・姑、102歳で舅を看取るまで、車も含め、煩わしい機械ものはすべて手放し、タブレット一個をフル活用していますが、先日は、シャッター音がうるさいと受講生様からお叱りを受け、凹んでたので、こんな形で、お役に立ててよかったです。とにかく、はっとさせられる気づきに満ちたお話、いまの憲法をもつ私たちの責任をしっかりと感じなくてはいけない、と心に刻むきっかけとなるトークでしたので、許可頂いてシェアします。

★中島京子（なかじま・きょうこ）東京女子大学卒業。2003年、小説『FUTON』（講談社文庫）で作家デビュー。2010年『小さいうち』（文藝春秋）で第143回直木賞を受賞。『妻が椎茸だったころ』（講談社）、『かたづの！』（集英社）、『長いお別れ』（文藝春秋）など著書多数。

★太田啓子（おおた・けいこ）弁護士。国際基督教大学卒業。2002年弁護士登録（神奈川県弁護士会「明日の自由を守る若手弁護士会」のメンバー。カジュアルな雰囲気でも憲法を学べる学習会「憲法カフェ」や「怒れる女子会」などを企画・開催している。女性誌・TV番組などメディアでも活躍中。

◆空襲まで、戦争の実感はなかった

中島 私が書いた小説『小さいうち』では、タキちゃんという元女中さんが、奉公していた平井家の様子を回想しています。それがちょうど、昭和初期から戦況が激しさを増していく時代のこと。それで、よく「戦前みたいになってきた」という危機感をもつ方から講演を頼まれることもあるのですが、いつもお話をしているのは、戦前と戦後の状況では大きく違う点があるということです。それは日本国憲法があるかどうか。だって、当時の女性には選挙権もなかったんですよ。

太田 たしかに、そうですね。

中島 小説の中では、それまで楽しく過ごしていた女中のタキちゃんが、「はっ」と気がついたときにはものすごい戦争になっています。実際に、そういう人も多かったと思う。でも、小学校しか出ていなくて、選挙権もないタキちゃんのような人を「なぜ何もしなかったのか」と責められるかといったら、ちょっと責められない。だけどいま、私たちは選挙権をもっているし、新しい憲法もある。未来に同じようなことが起きたら、それは私たちに責任があると思うんです。

太田 『小さいうち』に出てくる平井家の旦那さんは玩具会社の役員で、すごく羽振りがよくなった時期もあって、「やっとな戦争が始まったな」と開戦に対しては歓迎ムードだし、「どうせ日本が勝ってすぐ終わるよ」って感じでイケイケなんですよ。自分の国が戦争しているという実感がどこまであったのかなと思いました。

中島 当時のことを調べていくと、空襲があるまではそんなに実感がなかったようなところもあるんです。戦地に行っている人は違うんですけども。たとえば、日中戦争が始まり、まだ太平洋戦争が始まる前くらいの頃は、女性たちが三越デパートにいて、兵士に送る慰問袋を買っていたんです。自分たちでチクチク手縫いしていたのかと思いきや、デパートで売っているものを「じゃあ、これを送っておいて」とやっていた。戦争の実感はほとんどなくて、景気がよくなるので、むしろ歓迎していたという印象でした。

太田 小説に出てくる睦子さんという職業婦人も印象的でした。彼女は出版社に勤めている頭の切れる編集者ですけど、ものすごい軍国婦人。評論家の斎藤美奈子さんの『モダンガール論』（文春文庫）という本にも書かれていますが、戦時中は、先進的な女性が実はすごくはりきっていたと聞きます。

中島 それまで家にいた女性にも活躍できる場ができたからですね。

太田 それを政府もプロパガンダで使った。『モダンガール論』でも紹介されていましたが、旋盤工をやっている女性が、「これまで男性しかやってこなかった仕事をがんばっています」と、政府の偉い人と対談をしているのが女性誌に載ったりしている。でも結局、この戦争でたくさんの命が失われていくわけで、それがこわい。

◆「気づかない」人にも責任がある

中島 今日があって明日が来て…と生活している中で、突然何かが大きく変わるわけじゃないんですよ。じんわりじんわりと、気がつかないうちに変わっていく。

太田 それって「今がまさにそうじゃん！」と思うんです。そこまで生活に不自由していないかもしれないけれど、おそろしいことが政治で進行している。気づいて声をあげている人もいますけど、気がつかないで能天気暮らししていると、ある日、「ボンっ」と…。

中島 戦前の人たちだって、ぼんやりしていた人だけじゃなかったと思う。だけど、そういう声は小さくなっていったり、消されたりということがあったわけです。

太田 伊丹十三さんの父親である伊丹万作さんが、戦後に書いた「戦争責任者の問題」という文章の中で、日本国民全員がみんなだまされたと言うけれど、夢中になってお互いにだまされだまされたりしていたんじゃないかと書いているんですよ。それから「だまされるということ自体がすでに一つの悪である」として、だまされたのは悪いことなんだ、ということも言っています。

多く的人是だましたものとだまされたものとの区別は、はつきりしていると思つているようであるが、それが実は錯覚らしいのである。たとえば、民間のものは軍や官にだまされたと思つているが、軍や官の中へはいればみな上のほうをさして、上からだまされたというだろう。上のほうへ行けば、さらにもつと上のほうからだまされたというにきまつている。「戦争責任者の問題」（伊丹万作）から引用

太田 この文章を読むと、70年前に書かれたとは思えないくらい。「だまされている」というと、きつく聞こえるかもしれないけれど、「気づかない」「気づこうとしない」ということも同じ。そんなことも、私が憲法カフェをやっている動機です。毎日ただでさえ忙しくて、政治に関心をもつ余裕がないかもしれないけれど、関心をもたないと怖いよ、と…。

◆「押し付け憲法」へのこだわり。物語にのせられてはダメ

中島 改憲の話に戻りますけども、ちょっと前までは、改憲といえば憲法9条の話でした。でも、今はなんだかそうじゃないですよ。話し合うための共通の基盤を揺るがされている感じがあります。

太田 憲法を変える／変えない以前のところから、かみ合っていないよ。よく「安倍さんは本当に憲法を変えたいのだろうか」という質問を受けるんですが、過去の発言をたどっていくと、「押し付け憲法（占領時にGHQがつくった憲法で、敗戦国におしつけたものであるという主張）だから変えよう」、というところに行き着くんだなと感じています。

中島 まじめに話し合うのが心配になるような憲法観ですよ。やっぱり敗戦の怨念みたいなものがそこにある。私は小説家なので、怨念にはそこそこ興味があって、「つらい」、「負けた」とかいう思いは、昇華されないといけないものだと思いますが、だけど、それが「改憲」という方向に行くのが怖い。もう一回憲法を変えて、戦争をやって勝とうと思つているのか？ という怖い情念を感じます。

太田 「押し付け憲法論」というのは、よく聞く議論だと思いますけれど、事実を歪曲していると思つています。たしかにGHQ草案が基にはなっているけれども、民間で作られていた憲法私案も参考にされている。あくまで草案はたたき台であつて、日本の国会でもしっかりと議論がされているのが議事録にも残つていま

す。いまの憲法に緊急事態条項（狭義のもの）がないのも、国会での議論の結果です。ほかの国だって、何か新しい法制度をつくる時は、外国の制度を参考にしてアレンジすることがあるものでしょう？

中島 そうでしょうね。

太田 いまの憲法は、当時の人類が到達していた英知の結晶みたいなものでもあるわけです。それなのにGHQが草案をつくったことだけにこだわるのは、すごくおかしい。9条の戦争放棄は、幣原喜重郎から提案したという話も出てきていますから、そうしたことを踏まえると、”押し付けられた屈辱的なもの”というのは史実じゃないと感じています。でも、人は思いたいように思うものなんですよ。ねえ…。

中島 そう！ 思いたいように思うんですよ。そこに「物語」をつくってしまっているのが非常に問題。「その物語にだまされないでください」と非常に強く言いたい。そういう怨念にとらわれている人たちが、国会議員のような憲法遵守義務のある職について、憲法を変えようと思っているというのは怖いこと。普通に「憲法を変えよう」というのはちょっと違いますよね。そもそも「改憲」という言葉があてはまるのかな、と思います。

太田 いまの憲法を変えようというより、この憲法自体を否定したいというメンタリティーがある。「改憲」じゃなくて「反憲」ですよ。だから、立憲主義の話をして、なんだか空しいんですよ。「立憲主義に反していますよ」と言っても「それが何か？」と言われそうで…。でも、ちゃんとおかしいと言って行って、そこに共感する人を増やすことは大事。そして、最後はやっぱり選挙で結果を出すことです。



◇ベグライテン主催の憲法カフェの次回予定◇

ご都合のいい憲法カフェに是非、お立ち寄りください。お問い合わせは関根まで。090-9146-6667

第2回若者憲法カフェのお誘い

以前から、若い世代の運動への参加、政治参加を待ち望む気持ちがあり、大学の自分の授業でもそういう問題を語ったりしてきました。最近、ベグライテンの世話人会の一員となり、ある日のミーティングの中で他の方々も同じ気持ちをお持ちであることを知りました。その後、この時の話がきっかけで、若者だけの憲法カフェというアイデアが浮かんできました。さっそくやってみようと思い、授業に出ている学生たちに話してみると、3人が参加を申し出てきました。わずかですが、今後参加者募集をしていけば、何とか成り立つだろうと考え、その場で実施を決めました。関心のある方は、下記の連絡先へご連絡ください。詳しいご案内をさしあげます。なお、若い世代の範囲は、10代・20代を考えていますが、今回の「若者と政治」というテーマを深めていくには、30代の方のオブザーバー参加も望ましいと考えています。数名まで、希望者を募ります。よろしくお願ひします。

【日時】 7月15日（金） 15時～17時頃 【会場】 法政大学市ヶ谷キャンパス 富士見校舎5階 507教室

【集合場所】 ボアソナードタワー1階の自販機前 【連絡先】 komiyash@vega.ocn.ne.jp 小宮修太郎

【テーマ】 1. 今回の参院選をふりかえって。 2. 舛添問題と都知事選。

ベグライテン憲法カフェ@四谷 第9回のお誘い

【日時】 2016/7/22（金） PM18:30-20:30 【場所】 東京法律事務所 【テーマ】 東京都知事選挙の争点

【申込・問合せ先】 大塩：veu03273@nifty.ne.jp 関根：090-9146-6667

○終了後（PM20:30-21:30）ベグライテン安保グループの打合せを行います。

★★ その他のカレンダー★★

◇生と死を考える会 死別体験者の分かち合いの会◇

大切な人を亡くした方が集い、率直に気持ちを分かち合う場です。生と死を考える会発足のときから、休みなく続いています。テーマや指導者を設けず、話したい方、聞きたい方、それぞれ自由にご参加ください。

第1 土曜日 14:00～17:00 (自死により大切な人を亡くした方の集まりです)

第2 金曜日 14:00～17:00 (主としてお子さんを亡くされた方の集まりです)

第3 火曜日 18:30～20:30 (さまざまな体験の方の集まりです)

第3 土曜日 17:00～19:00 (20代から30代の世代の集まりです)

第4 土曜日 14:00～17:00 (さまざまな体験の方の集まりです)

【場所】生と死を考える会 TEL 03-5577-3935 FAX 03-5577-3934

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館2階214号室

【参加費】一般 1,000円 生と死を考える会会員 500円

◇映画「不思議なクニの憲法」公開上映会◇

【日時】7月4日(月) 18:30～ 【会場】立教大学池袋キャンパス7号館1階7101教室

【トーク】松井久子監督×上野千鶴子氏×SPAR

【主催】安保関連法に反対する立教人の会主催 安全保障関連法に反対する学者の会

◇モデル条例案から考える、地域で進める子どもの貧困対策セミナー◇

公益財団法人日弁連法務研究財団子どもの貧困対策推進モデル条例研究班が作成したモデル条例案を題材に、子どもの貧困対策について現状の課題を明らかにするとともに、その解決に向けた政策提案の一つとして条例案を作成する際のプロセスや留意点についてのセミナーを行います。子どもの貧困対策について一緒に考えませんか? <http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2016/160704.html>

【日時】2016年7月4日(月) 13時～16時 【場所】弁護士会館2階講堂「クレオ」A

(千代田区霞が関1-1-3 地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」B1-b出口直結)

【参加費】無料 【主催】日弁連 どなたでも参加できます。

第1部 モデル条例案に関する報告(80分)

テーマ:「子どもの貧困対策推進モデル条例案作成の背景と条例案に込めた思い」(仮)

講師:湯澤直美氏(立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授)

栗林知絵子氏(特定非営利活動法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長)

紅山綾香弁護士(貧困問題対策本部事務局次長、東京弁護士会)

第2部 パネルディスカッション(80分)

テーマ:「条例案を作る際のプロセスと留意点～モデル条例案を題材に～」(仮)

パネリスト:開元敏郎氏(神奈川県政策部政策法務課長)三浦希美弁護士(第二東京弁護士会)ほか

申込方法 icon_page.png WEBまたはFAX（03-3580-9888）にてお申込いただけます。

◇目と心の悩みを晴らす集い◇

【日時】7月11日（月）13：45～16：00 【場所】和光大学ポプリホール鶴川 地下2階 ホール

【アクセス】小田急線（各停）鶴川駅（北口）下車徒歩3分。

【主なプログラム】1. 報告 この1年の歩み 理事長 荒川 和子

2. 座談会 「目の悩みは解決できるか」

荒川和子（当室理事長看護師） 若倉雅登（当室副理事長医師）

田中桂子（心理カウンセラー） 長谷川万希子（高千穂大学教授）

3. 招待講演：下村健一氏（慶応義塾大学特別招聘教授・元TBSキャスター）

氾濫する医療情報に振り回されない「4つのコツ」

【主催】NPO 法人 目と心の健康相談室 ホームページ：「目と心」で検索

195-0053 町田市能ヶ谷 1-14-11 シエルクレア N102 電話・ファックス：042-719-6235

◇(7/13) 安保関連法の廃止を求める街頭宣伝行動◇

東京弁護士会主催の安全保障関連法廃止に向けた街頭宣伝行動を下記のとおり実施いたします。皆さまふるってご参加ください。詳細につきましては、東京弁護士会のホームページをご参照ください。

【日時】2016年7月13日（水）午後5時30分～午後6時30分

【場所】①有楽町駅前 交通会館付近 ②秋葉原駅 中央改札口付近 ③池袋駅西口 東急百貨店前

④北千住駅西口 デッキ下エスカレータ付近 【主催】東京弁護士会

◇「変えよう選挙制度の会」7月例会◇

【日時】7月13日（水） 18：30～20：30 【参加費】500円

【テーマ】「参議院選挙が終わった。さあ、みんなで結果を分析しよう！」

【会場】東京ボランティア・市民活動センター 会議室B （飯田橋・セントラルプラザ庁舎棟10階）
地下鉄（有楽町線・東西線・南北線・大江戸線）飯田橋駅「B2b」出口より直結

【申込】参加申込は下記「こくちーず」のサイトからお願い致します。

<http://kokucheese.com/event/index/408656/>

申込フォーム <https://ssl.kokucheese.com/event/entry/408656/>

あるいは下記Eメールアドレスまでご連絡ください。 Eメール：think.elesys@gmail.com

【主催】変えよう選挙制度の会 URL：<http://kaeyo-senkyo.tumblr.com/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/kaeruelesys>

ツイッター：<https://twitter.com/thinkelesys> Eメール：think.elesys@gmail.com

チラシ <https://drive.google.com/folderview?id=0BzIRaOLF7sGKYnZnNGltekNNS0U&usp=sharing>

◇「いっしょにいてもおひとりさま 上野千鶴子先生と語ろう！」

発達障害かもしれないパートナーとのこれから」◇

上野千鶴子先生（社会学者・東京大学名誉教授・立命館大学特別招聘教授・ウィメンズアクションネットワーク（WAN）理事長）を講師にお迎えし、「いっしょにいるけれども、ひとり」の現実にはどのように向き合うのか、「発達障害（未診断も含む）パートナーとのこれから」をどのように選択するのか、などについて、真行結子とざっくばらんに語っていただきます。これからの生き方のヒントを探しに来ませんか？男性の参加も大歓迎です！詳細はこちらから→<http://fleurirkanagawa.blog.fc2.com/blog-entry-123.html>

【日時】平成28年7月16日(土)14:00～16:00（開場13:30）【定員】150人(先着順)

【会場】横浜情報文化センター 6階 情文ホール

【アクセス】・みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口 徒歩0分

・JR「関内駅」南口 徒歩10分・市営地下鉄「関内駅」1番出口 徒歩10分

【対象】発達障害(アスペルガー症候群・ADHD)のパートナーをお持ちの方

今回の講演テーマに関心をお持ちの方 ※診断・未診断を問いません。

【プログラム】第1部——「みんなおひとりさま？」上野千鶴子先生×真行結子(フルリール代表)トーク対談

第2部——「先生！私たちカサンドラ妻！悩んでいます！」参加者からのお悩み相談&質問タイム

【受講料】一般1500円 フルリールクラブ会員 1000円

※受講料のうち100円を熊本震災復興支援財団に寄付します。欠席されても受講料は返金いたしません。

【お申し込み方法】Emailもしくはお電話にて下記をお知らせください。

①名前②メールアドレス③Email及び電話番号

【お問合せ先】フルリール事務局 Tel:070-5584-9666 Email:fleurir.since2014@gmail.com

HP:<http://fleurirkanagawa.blog.fc2.com/>

【主催】フルリール 【後援】神奈川県社会福祉協議会

◇戦争法廃止！安倍内閣退陣！7.19総がかり行動◇

【日時】7月19日(火)18時30分～ 【場所】衆議院第二議員会館前

【主催】戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

◇7/21「税金カフェ」@神楽坂・キイトス茶房◇（残席わずか）

「税金ってなんだかムズカシそう・・・」「税金のことなんて知らなくてもいい？」——
いえいえ、税金は、憲法と同じように、わたしたちの生活に密接にかかわっています。

「税について考えること」は、「わたしたちの暮らしを考えること」なのです。

「なぜ税金が必要なの？」 「税金はどうやって決まるの？」 「公平な・公正な税とは？」——

お茶を飲みながら、税理士さんと楽しく税金について学び、語り合ひましょう。

弁護士の宇都宮健児さんの、開会あいさつと質問タイムもあります。

おいしいお食事もありますので、ぜひお早めにご来場の上、ご注文ください（お食事は別会計です）。

【日時】2016年7月21日(木)18:30～20:30（開場17:30）

【会場】キイトス茶房 東京都新宿区筆筒町25野吾ビル2F TEL 03-5206-6657

【アクセス】大江戸線「牛込神楽坂」A1出口徒歩1分 東西線「神楽坂」2番出口徒歩5分

- ◆開会挨拶：宇都宮 健児弁護士（東京市民法律事務所代表・公正な税制を求める市民連絡会代表）
- ◆講師：内田麻由子税理士（内田麻由子会計事務所代表・公正な税制を求める市民連絡会 税金カフェ担当）
- 【料金】1500円（ワンドリンク付）（当日会場にて）
- 【主催】公正な税制を求める市民連絡会 HP→<http://tax-justice.com/?p=307>
- 【お申し込み】☆メール uchida@n-sk.org ☆お電話 03-6454-1567（内田麻由子会計事務所）
- ☆FB <http://www.facebook.com/events/533608090176576/>（公正な税制を求める市民連絡会）

◇平成28年度第1回人権問題都民講座◇

「ALS患者の「生きる権利」を考える—人工呼吸器という手段をめぐって—」

全国で約9,000人が罹患（りかん）しているといわれる難病ALS（筋萎縮性側索硬化症）。本講座では、患者となった母親を12年間の介護の末に看取った川口有美子さんをお迎えし、人工呼吸器の装着をめぐる患者本人や家族の葛藤・経験について当事者として語っていただき、また諸外国の事例なども踏まえつつ、日本の現状を参加者と共有します。人の「生きる権利」について根源的に考える機会とし、人権の基礎を学ぶ講座として開催します。

【日時】平成28年7月23日（土曜日）14時30分～16時30分（開場14時00分）

【会場】東京都人権プラザ 3階 ホール兼視聴覚室

台東区橋場1-1-6 ※交通案内は、(公財)東京都人権啓発センターのホームページをご覧ください。

【講師】川口有美子（かわぐちゆみこ）氏（日本ALS協会理事）

【要事前申込】先着順。定員100名。参加無料

【参加申込み先】(公財)東京都人権啓発センター

電話 03-3876-5372 ファクス 03-3874-8346 メール [fukyu2802 \(at\) tokyo-jinken.or.jp](mailto:fukyu2802@tokyo-jinken.or.jp)

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

【問い合わせ先】(公財)東京都人権啓発センター普及情報課電話 03-3876-5372

総務局人権部人権施策推進課電話 03-5388-2588

◇東京大学生命倫理夏季セミナー ◇

【日時】2016年7月30日 午前・午後（9時50分から16時30分）

【会場】本郷キャンパス法文1号館25番教室（2階）及び22番教室（1階）

*受付は法文1号館2階25番教室前で9時20分から行います。

【定員】定員300名（先着）【参加方法】登録フォームで事前登録を行ってください。

【登壇者】池澤 優 清水哲郎 会田薫子 堀江宗正 小野沢 滋 榊原哲也 諸先生方

◆参加ご希望の方は次のところから参加登録のお申し込みをなさってください。

<https://ssl.formman.com/form/pc/T0PvNPO6bzbab0Vr/>

★本セミナーの内容についてはこちら→<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/dls/ja/seminar/160730.html>

今回は、午前の講義を〔入門者向け〕と〔リピーター向け〕の二部屋に分けて並行して行います。受講生の方はご希望に合わせて講義を選択できます。コース修了を目指す場合、まずはこの機会にコア講義を修了に必要な

な単位数とすることをお勧めします。すでにコア講義を必要数としておられる場合、並行して開催されているリーダー向けの講義を受けると、死生学ないし臨床死生学トピックの単位になります。

◆ 本件についてのお問い合わせは：uc4dals@gmail.com

◇原水爆禁止世界大会（原水爆禁止世界大会実行委員会）◇

1945年8月、広島と長崎に原爆が投下されてから71年目の夏が近づいています。それは、世界の人々が「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ」との被爆者の願いを共有し、核兵器廃絶への決意を新たにする日です。2016年8月2日から9日まで私たちは「核兵器のない平和で公正な世界のために」をテーマに、広島と長崎で原水爆禁止2016年世界大会を開催します。核兵器のない世界を願うすべてのみなさんが大会を支持し、賛同されるようよびかけます。

★国際会議

| | | | |
|---------|-------------|-----------|-----------------------|
| 8月2日(火) | 14:00~19:00 | 開会総会／全体会議 | ホテルセンチュリー21 広島 3階・プラド |
| 8月3日(水) | 9:30~12:30 | 全体会議 | ホテルセンチュリー21 広島 3階・プラド |
| | 14:00~18:00 | 分科会 | ホテルセンチュリー21 広島内 |
| 8月4日(木) | 10:00~11:30 | 閉会総会 | ホテルセンチュリー21 広島 3階・プラド |

★世界大会—広島

| | | | |
|---------|-------------|----------------|--------------------|
| 8月4日(木) | 14:00~16:30 | 開会総会 | 広島県立総合体育館・グリーンアリーナ |
| 8月5日(金) | 9:30~15:00 | 分科会 | 広島市内各会場 |
| 8月6日(土) | 10:30~13:00 | 閉会総会〈ヒロシマデー集会〉 | 広島県立総合体育館・グリーンアリーナ |
| | 19:30~20:30 | ヒロシマデーとうろう流し | 基町河川公園 |

★世界大会—長崎

| | | | |
|---------|-------------|-----------|-----------|
| 8月8日(月) | 13:00~16:00 | 国際交流フォーラム | 長崎大学・中部講堂 |
| 8月9日(火) | 10:30~13:00 | ナガサキデー集会 | 長崎市民会館体育館 |

http://www.antiatom.org/intro_activity/world_conference.html

◇トラウマとストレスをやわらげるキャパシターワークショップ（支援者向け）&

子どもグリーフサポート交流会のご案内◇

【日時】2016年8月27日（土）

【場所】韓国 YMCA 9階 国際ホール（千代田区猿樂町 2-5-5）

水道橋駅から徒歩5分、御茶ノ水駅から徒歩8分、神保町駅から徒歩7分

【プログラム】第一部：支援者向けキャパシターワークショップ：午前10時～午後1時（開場9時半）

第二部：子どもグリーフサポート交流会：午後2時～午後5時

【参加費】それぞれ1000円（動きやすい服装、飲食物など、ご持参でご参加ください）

【第一部講師】パトリシア・ケインさん（キャパシターインターナショナル代表）通訳付

「キャパシター」とは？スペイン語で「命を引き出す」という意味です。1988年内戦終結後のニカラグアで、傷ついた人々が、簡単なマッサージや体操などで、こころとからだの健康を自分自身で保つことができるような方法を分かち合ったことから始まりました。

トラウマからの解放やからだの痛みの解消にとっても効果的な技法で、簡略化された太極拳のような動きや、からだのつばを優しく押ししたり、指を握りながら深く呼吸をするなど、誰でもできる体操です。悲しみ、怒り、罪悪感、恥などの感情は、エネルギーの動きや流れを止めてしまいます。不安や痛みが流れて楽になることを実感し、ご自身のセルフケアと周囲の方への癒しになることを願っています。

【主催】NPO 法人コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ Email : wave_setagaya@yahoo.co.jp

【第二部プログラム】子どものグリーフサポートの活動をしている団体・個人の交流会です。どなたにでもご参加いただけます。今回は「LGBT・いぞくの会」を運営されているドント・ウォーリーのケンタロウさんと谷山廣さんをお招きし、多様なセクシュアリティについてお話しいただきます。グリーフサポートプログラムに参加する子どもたちや保護者、一緒に活動している仲間には必ず多様なセクシュアリティを持つ人がいます。でも、見えない存在になりがちです。ドント・ウォーリーを設立されたお二人のお話を通して考える機会にできればと思います。*ドント・ウォーリーは孤立や困難を抱えるLGBTたちのためのサポート・チームです。

◇第三回「グリーフサポートせたがや」の連続講座◇

「ひとりじゃないよ～怒りは願いの裏返し～」.

「エモーショナルリテラシー」とは「自分の気持ちを理解し、他者の声に耳を傾け、他者の気持ちに共感し、自分や他者に役立つようなやりかたで自分の気持ちを表現できる」ことをいいます。今回の連続講座は「気持ち」に焦点をあて、多様な専門分野で活動されている講師の方々をお招きし、それぞれの「現場」の経験からお話ししていただきます。グリーフは一人ひとり違うだけでなく、一人のなかで様々な感情がわきおこります。この講座を通して「気持ち」を大切に扱うことの意義を考えたいと思います。

【日時】2016年9月3日(土)午後2時～4時(開場 午後1時半)

【場所】世田谷区民会館 2F 集会室(世田谷 4-21-27) 東急世田谷線「世田谷」駅・「松陰神社前」駅から徒歩5分

【講師】副島賢和さん(昭和大学大学院准教授) 【テーマ】「ひとりじゃないよ～怒りは願いの裏返し～」.

【参加費】1000円(介助者無料、ノートテイク・手話通訳つき・保育サービスあり)

【申し込み・問合せ】griefsetagaya@yahoo.co.jp 【主催】一般社団法人グリーフサポートせたがや

【共催】世田谷区(世田谷区グリーフサポート事業の助成を受けて開催します)

【講師紹介】東京都公立小学校教諭として25年間、東京都内に勤務。2001年東京学芸大学大学院修了。2006年より品川区立清水台小学校「さいかち学級」担任。2014年4月より昭和大学大学院保健医療学研究科准教授として「さいかち学級」を担当。学校心理士スーパーバイザー。小林正幸氏(東京学芸大学大学院教授)らと共に、「チーム仕事師」のメンバーとして「みどりの東北元気キャンプ」を行う。また「パッチ・アダムス」として有名なハンター・キャンベル・アダムス氏(米国)のホスピタル・クラウンの活動に参加している。著作に『あかはなそえじ先生のひとりじゃないよ』(教育ジャーナル選書、2015年)、『学校でしかできない不登校支援と未然防止』(東洋館出版、2009年)等。2011年には、『プロフェッショナル仕事の流儀』(NHK総合)に出演。

◇九条の会 九条の会主催 全国交流討論集会(仮称)開催のお知らせ◇

九条の会は、戦争法の発動と参議院選挙の結果を受け、今後の九条の会の在り方について交流し意見交換をするため、下記のように「交流・討論集会」を開催します。詳細は追ってお知らせします。

【日時】9月25日(日)午前11時～午後4時(予定) 【会場】東京千代田区 明治大学

【内容】 全体会・分散会 【参加資格】各地の九条の会の会員で、事前申し込みがあった方に限ります。



【編集後記】 憲法カフェ@白金に参加しました。 選挙前日に18歳になる女子高校生から世代・職業も多岐に渡る参加者一同、楽しく盛況でした。ご参加下さいました高校生のお母様は大学の先生ですが、憲法カフェ当日に、創生「日本」の会合の動画を お嬢さんにご覧になり、震撼したそうです。まずは、どんな憲法改正が行われようとしているか知りたいと、お忙しい中、お嬢様とともに憲法カフェに参加して下さいました。くだんの動画が拡散された経緯を少しだけ。

参院選に際してツイッタージャパン社が「政党と話そう」という企画を立ち上げました。まず、第一弾が自民党。ツイッターのハッシュタグ「#自民党に質問」をつけて質問を投稿すると、自民党の山本一太参議院議員が ネット生中継でそれらの疑問に答えるということになっていたのです。ところが、蓋を開けてみると、安倍政権や自民党の本質を突くような厳しい質問ばかり。特にリツイートが多いものの中に、前述の動画もあって、SNSを日頃、やらない方々にも拡散をした・・・という経緯があると感じます。結局、余りにも痛烈で的を射た質問ばかりで、答える側はその質問を完全スルーする結果になったのですが・・・マスコミが取り上げない中で、SNSをやらない方々に、先述の動画のような改憲派の発言、実態を どうやって届けていくか・・・結局、地道に周囲に話していくしかない、ということになるのでしょうか、迂遠でも。憲法カフェのような顔の見える集まり、また毎月続けている講演会なども、ノイズが多く、それなりの気苦労もあるのですが、大切にしていかなければ、と思いを新たにしています。沈黙を強いるメカニズムに抗して、開かれていく必要があると感じるからです。

一方、「安全保障法制と憲法」と題する上智大学コミュニティカレッジの輪講では、多岐にわたる講師が登場、6月29日には昨年のミシュカの森のゲスト、小説家の平野啓一郎さんが、「平和への想像力」と題する講演をしてくださいました。基本的人権や国民主権を真顔で否定するような人たちが政権と深く関わっているような異様な時代の今日、ホップズやロックが想像した「自然状態」というものを個々に想像してみるところから主権や憲法について考えるべきではないかというお話でした。平野さんが芥川賞を取って文壇にデビューされた時の、ニュース23のメインキャスターだった筑紫哲也さんの思い出から語り起こし、思考実験としての哲学的思惟を経て、分人主義と作品を紹介下さいました。多彩な話題を盛り込みつつ、予測不可能な社会への柔軟な対応のために多様性が欠かせないことを語ってくださったのです。改めて「憲法」はひとりひとりの人間が大切にひとりひとりに価値があるという人間の尊厳を前提にしていることを噛み締めました。それにしても暑い日々が続きます、くれぐれもご自愛を。 「亡き母によく似たひとの夏帽子」(編集担当「ミシュカの森」入江 杏)



★★★講演会や講座、イベントの情報をお持ちの方はお寄せ下さい。なお「カレンダー」に掲載の一部の催しについては、お出かけの前に、主催団体のHP、FB、Twなどで調べてからお出かけください。

書籍や映画などの推薦、投稿も大歓迎です。 会報に関する連絡先：メールで入江まで ANA71805@nifty.com

電話の場合：関根まで 090-9146-6667